

遺跡整備の立案と展開

Planning and Composition for the Maintenance of Historic Ruins

秋山 邦雄（歴史環境計画研究所） AKIYAMA, Kunio
(Historic Environment Planner's and Architect's Studio)

1. 遺跡整備の概要

遺跡整備の計画については、『史跡等整備のてびきー保存と活用のために』が2005年6月に文化庁文化財部記念物課の監修により発刊されている。その内容はⅠ総説編・資料編、Ⅱ計画編、Ⅲ技術編、Ⅳ事例編から構成されており、遺跡整備に関するすべての事柄について詳細に記述されている。作業の手順や内容についてはそちらにおまかせするとして、本稿では著者が今までかかわってきた遺跡整備を分析し、立案とその展開について述べ、遺跡整備における計画とは何かを探ってみることにした。

(1) 遺跡整備の対象

遺跡整備とは、遺跡を保存するために史跡指定地内を整えることを略して呼んでいる。遺跡整備は遺跡地内の本質的価値を構成する要素（遺構や遺物、建造物等）の保存を第一とするが、周辺の緩衝地帯（buffer zone）を含めた環境（自然や歴史）および景観の保全と創出も対象としている。また同時に、遺跡を末永く保存し継承していくうえで不可欠な条件として、保存整備した遺跡を公開し、積極的に活用を図り、次世代に継承していくことも対象としている。

(2) 計画を構成する要素

整備計画の立案から展開は、【調査・研究】、【保存・整備】、【公開・活用】の3つの要素で構成されている。

ア. 調査・研究計画

遺跡の本質的価値を正確に整備計画に反映するための発掘調査および研究を計画する。(authenticity)・(嘘をつかない)

イ. 保存・整備計画

検出された遺構や出土遺物を未来永劫保存するために確実な保護を図る。(conservation)・(壊さない)

ウ. 公開・活用計画

遺跡を一般に広く公開し、学校教育や社会教育等、教育的に活用するとともに、景観づくり、まちづくり、地域振興など現代生活に活かし、次世代に継承していく。(sustainability)・(廃れさせない)

(3) 計画の流れ

遺跡の発見から保存整備に至るまでの過程は遺跡ごとで異なるが、遺跡の本質的価値が調査検討委員会等で検討され、保存が決まり、史跡等に指定されてから保存整備の計画が始まるのが一般的である。その流れは、構想から基本計画、基本設計、実施設計を経て、保存整備工事を行い、公開することになる。また、この過程において前述した計画構成要素【調査・研究】、【保存・整備】、【公開・活用】の内容をそれぞれの段階に応じて検討し、計画を立案し展開することになる。

(4) 計画の内容

計画の内容について過程を追って分析すると、一概に立案が終わってから展開がされるのではなく、立案する過程と展開する過程が複雑に絡み合いながら計画は進行していく。

まず遺跡に関する考古学をはじめとする多方面の専門的分野の内容を理解し、計画をしていくうえで何が問題かを考え立案していくことから始まる。この段階を仮に「学術的計画」(アカデミックプラン; Academic Plan)と呼ぶことにする。主に遺跡の特色を把握し遺跡整備で何を示していくかを計画することになる。一方、遺跡を保存するために何をしなければならないか、保存整備的な検討を行い具体的な案を展開していく段階(ハード部分)を、仮に「即物的計画」(フィジカルプラン; Physical Plan)と呼ぶことにする。主に、遺跡の保存方法や遺跡の特色をいかに具体的に伝えるかを計画することになる。

(5) 計画を策定する組織

計画の目的は単に遺跡を保存していくだけではなく、広く公開し現代生活に活用されてはじめて意味を持つものである。そのためには、行政担当者や専門家に加え一般市民を含めた体制を組織する必要がある。また、遺跡が保存整備されたのちに保存活用を継続的にやり継承していくためには、市民の理解と協力が不可欠である。計画の立案と展開の過程において、全体のまとめ役は通常行政が中心となるが、【調査・研究】は考古学をはじめとする研究者や専門家、【保存・整備】については行政担当者、【公開・活用】については市民の意見が尊重され

中心となっていくと考えられる。また、全体の事業進行には協議会を立ち上げてまとめていくことが望まれる。

2. 遺跡整備の立案と展開の事例

遺跡整備を実際にどのように立案し展開したかを分析するために、前章の「(4) 計画の内容」で述べた学術的計画（アカデミックプランを略して以後A Pと記述）と即物的計画（フィジカルプランを略して以後P Pと記述）が遺跡ごとにどのように進められたか、時代順に事例を挙げて記述する。

(1) 史跡岩宿遺跡（旧石器時代・岩宿時代）

：群馬県みどり市 [スライド10 \(p65\) 参照](#)

関東ローム層の中から発見された黒曜石が有史以前の歴史を書き換えた遺跡の発見ドラマは周知の通りである。下の写真のように土層断面が露出したまま展示されていたので、風化によって徐々に断面が崩れる状態であった。

黒曜石発見とその後の発掘調査成果の歴史的意義を後世に伝えていくことをA Pの基本とし、露頭している関東ローム層の地層断面を公開していくことを立案した。しかし、この地層断面（図1）は前述のように風化が激しくもともと土取りのために削り取られたもので、元の地形に戻して後ろの山と連続した景観を創出することをP Pとした。また、削り取られた地形を元に戻す際に地中にガイダンス施設を設け、関東ローム層の剥ぎ取り断面を展示するようにした（図2）。



図1. 露出した土層断面



図2. 整備後の土層保護観察施設（ガイダンス施設）

(2) 史跡上野原遺跡（縄文時代早期）

：鹿児島県霧島市 [スライド11 \(p65\) 参照](#)

縄文時代早期の集落跡で、竪穴住居や連結土坑、集石などが検出されている。史跡は桜島や霧島などの火山を望む雄大な景観を有する地にあり、史跡指定地に隣接して復元された集落がすでにあり、指定地内は発掘の成果を公開することをA Pとして計画した。P Pは縄文時代の道や竪穴住居の位置を平面的に示すとともに一部発掘調査で検出された遺構の実物を公開することとした。遺構保存のための覆屋をつくり、住居跡の遺構を保存処理し、室内の温湿度を機械管理できるようにしたうえで、実物を露出展示公開した（遺構保護施設）（図3、4）。同様の手法で、隣接地には実物の地層断面を室内で露出展示している（地層観察施設）。土の遺構の露出展示は機械管理を行ってもカビの発生や砂漠化を防ぐのは難しく、技術的に困難を伴う。

土遺構を主流とする日本の埋蔵文化財の発掘調査時の臨場感は人を魅了してやまない。保存整備に際し発掘した状態をそのまま公開したいが、そのままの露出では土が乾燥してしまい、永久保存には技術的困難が伴う。この(1) 史跡岩宿遺跡と(2) 史跡上野原遺跡の遺構展示の二つの事例は、A Pにおいては実際の遺構発見の臨場感を公開することにおいて同一の発想をしているが、P Pにおいては技法が異なり(1)は土層の剥ぎ取りによって断面を公開し、(2)の場合には遺構そのものを科学的な保存処理を施し露出展示している。



図3. 遺構保護施設着工前



図4. 完成した遺構保護施設内部

(3) 史跡武蔵府中熊野神社古墳（飛鳥時代）

：東京都府中市 **スライド22-24 (p66) 参照**

7世紀中頃に築造された国内最古で最大の上円下方墳である。墳丘の構築は版築され墳丘全体が石積みと葺石で覆われた、切石切組積横穴石室を持つ珍しい形態の古墳である。府中市にはこの古墳以外にも小さなものが別の場所に点在しているが当古墳は別格のようで、埋葬者は定かでないがおそらく国府造営に関係した人物ではないかと考えられている。当初円墳ではないかと思われていたが、発掘調査の結果上円下方墳という全国でも当時4か所しか発見されていない珍しい形の古墳であることが判明した。墳丘を含む史跡指定地は神社境内にあり神社関係者のご意向を伺いながらの計画づくりとなった。まず神社関係者の協力を得て遺跡の保存会を立ち上げ、整備計画の始めの段階から保存会と勉強会を行い、計画案も初期の段階から協議を行った。また、保存整備の検討協議会（行政、専門家、市民を含む協議会）では保存整備に関してそのままにしておく計画から復元的に整備する案までいくつもの案が検討され、府中市の原点となる古墳の姿をわかりやすく示すことがA Pとして選択され、上円下方墳を復元的に整備することがP Pとして決定された（図5、6）。

整備前の古墳は土の円墳のかたちをしていた。発掘調査の結果では葺石や石積みの多くは崩れ落ちていたが、根石が残り一部葺石も認められた。玄室は以前にも発掘調査されており、天井石がすでに崩落していて銅張をも

つ石積の壁は崩落寸前であった。再発掘の結果、崩落の危険があるためすぐに保護の対策を講じる必要があった。そこで、特異な形態を見学できなくなるので一日だけ一般公開を行った後、すぐに壁に沿ってまず土嚢を積み玄室全体を土で埋め戻し保護を図った。また、墳丘は復元的に整備し石積みの上に総葺石貼りの上円下方墳を整備した。その他に、神社入口近くの公有地にガイダンス施設を配し、その隣に石室の原寸大のレプリカをつくり公開することとした。

(4) 史跡武蔵府中国衙跡（奈良時代）

：東京都府中市 **スライド25-28 (p67) 参照**

武蔵野台地上、多摩川が形成した崖の縁辺に位置する古代武蔵の国の国府跡の国衙地区の中心施設と考えられる国庁跡である。A Pとしては、国衙地区の史跡指定地が大国魂神社境内のため本格的な整備を行うのは困難であり、将来を見据えたうえでの整備計画を策定することになった。そのためには、国衙の国庁跡の存在を示し府中の地名のいわれを伝えるとともに、国府の存在を明らかにすることを計画の狙いとした。

そこでP Pとしては、整備対象域が狭小で本来の正殿と思われる建物跡の全体は表示できないため、発掘調査で明らかになった掘立柱の建物跡の中央に高さ3m、幅12mの鏡を立て、柱を建物の半分だけ建てて鏡に写し全体を示すことにした（図7）。鏡は遺跡の説明展示施設の窓も兼ね、室内からも昼間は外部の柱が見える。展示室内には国府・国衙・国庁の関係を説明し、国府全体

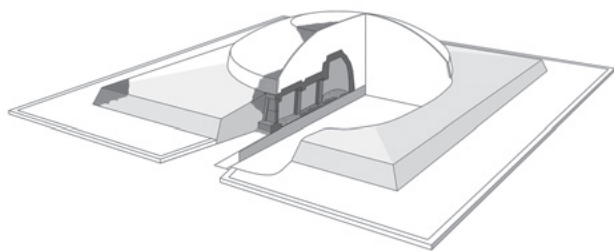


図5. 発掘調査により明らかになった熊野神社古墳の構造



図6. 史跡武蔵府中熊野神社古墳の整備後外観（南から）

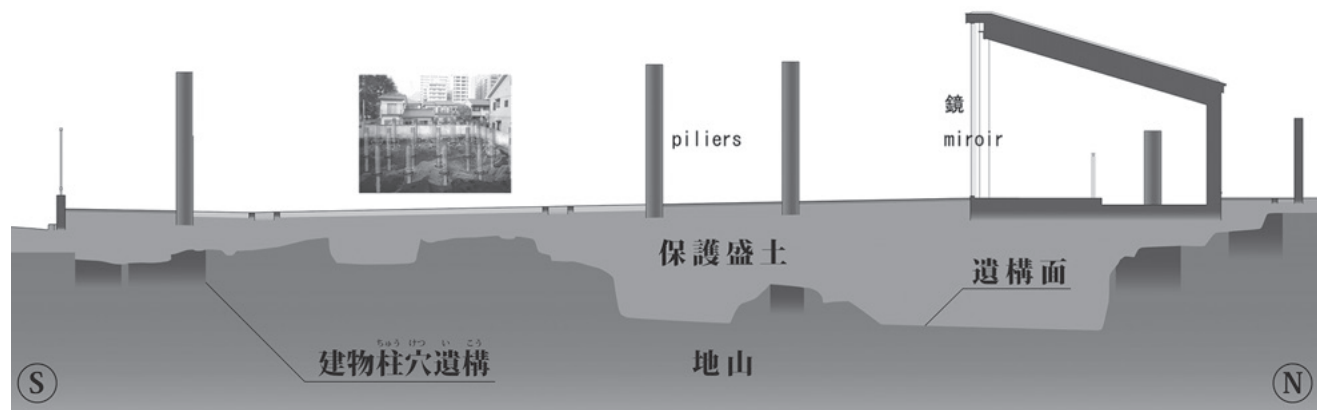


図7. 史跡武蔵府中国衙跡：発掘遺構（A P）と整備計画（P P）との関係を示す断面図

と国衙の発掘調査の成果を展示している。

都心から離れた府中市であるが、大きな都市である。開発によって駅周辺は市街化され、昔の面影を失いつつあり、府中の名のごとく国府がかつてこの地にあったことは地域のアイデンティティとして重要である。グローバル化の進む現代社会の都市に求められるものは経済力だけでなく、自然と歴史と文化を兼ね備えた総合的な環境であろう。都市計画的見地からも遺跡の重要性を検討し、残す算段をしておけるのは今しかないと言える。

(5) 史跡モヨロ貝塚（オホーツク文化期）

：北海道網走市 **スライド34-37 (p68) 参照**

オホーツク海に面した海岸線沿いに、大陸から渡ってきたオホーツク人の集落跡が点在している。7、8世紀ごろに一番栄え、10世紀ごろまで存在していたオホーツク文化を代表する遺跡がモヨロ貝塚である。史跡からは、貝塚の他に堅穴住居跡、墓跡が確認されている。

日本の歴史に、このような文化が存在していたこと、どこからやってきて何をしていたのか、そしてどこへ消えてしまったのかを伝えることがAPとして立案された。そのために、住居跡および墓域の整備とガイダンス施設の整備がPPとして考えられた。住居跡については発掘調査の成果を元に堅穴の形を復元整備し、墓域はマウンドの形態を復元的に整備することとした。墓域は発掘調査した状態を露出展示する方法も検討したが、極寒の地域では凍結融解ですぐに壊れてしまうため、遺構保護施設として覆屋をつくり、保護盛土を行ったうえで遺構の真上にレプリカを設置することにした。冬には最高気温が氷点下になる極寒の地で計画するのは技術的に種々の難問を抱えるが、遺構保護施設は遺構の保護のため軽量化を図り木造としてガイダンス施設と連続させ、海に近いことによる塩害を避けるために鉄部は一切表に出さない工法を採用した。

(6) 史跡北斗遺跡（擦文時代）

：北海道釧路市 **スライド38-41 (p68-p69) 参照**

釧路湿原西縁の湿原を望む標高20m前後の台地上の東西2,500m・南北500mの範囲に、縄文・続縄文時代の浅い円形・楕円形堅穴102か所、擦文時代の四角形堅穴232か所がくぼんだ状態で残されている。発掘調査では旧石器時代の火を焚いた跡、縄文時代の住居跡・墓や小貝塚、擦文時代の住居跡などが確認されている。中でも擦文時代は鉄器、繊維遺物、はた織具の一部、栽培植物の種子などが出土しているので、擦文時代の集落の姿を示すことをAPとして立案した。

北海道の堅穴住居は本州以南と比べると穴が深く、そのために堅穴が埋まらずに現存して見えるのが特色であ

る。雪解けの季節になると堅穴の部分だけに雪が残るので変わった景色をつくり出す。100か所を超す穴がほぼこと開き、その向こうには広大な釧路湿原が広がる北斗遺跡は冬ともなると厳しい寒気に襲われるが、深い穴はこの寒気から逃れる知恵である。実際に穴に入ってみると、ほとんど風を感じない。これで暖をとれば寒さ対策は何とかなるかと思うが、食料はどうしていたのだろうかと考えざるを得ない。カナダインディアンの写真で見たあの鮭の燻製かなどと思いつくしかないのだが、実体験を伴う発想が必要になってくる。極寒の地でもものをつくるというのは大変なことである。

具体的な整備は現存する堅穴上部に建物を復元したのだが、地元で茅葺の職方がいないため、岩手県北上市の史跡樺山遺跡で堅穴住居の屋根を葺いた職方が地元で技術を伝授した。現在は保存会を立ち上げ会員で屋根の維持管理を行っている。釧路湿原を背景にした素晴らしい景観を楽しめるように、離れた高いところから鳥瞰できる展望台を設置した。また、ガイダンス施設はエネルギーの供給に難があるため、遺跡から700mほど離れた史跡入口近くに配置した。遺跡までは山の笹の中に木道をつくり自然保護を図っている。木道にはいろいろな動物が通っているようで、あちこちに糞が落ちている。リスやエゾシカには何度か出くわしたことがある。国立公園内にあるので遺跡だけでなく自然観察もできる。

(7) 史跡及び天然記念物旧相模川橋脚（鎌倉時代）

：神奈川県茅ヶ崎市 **スライド42-44 (p69) 参照**

大正12年（1923）関東大震災時の液状化現象で出現した橋脚跡で、頼朝が橋の渡り初めを行ったことが鎌倉時代の『吾妻鏡』等、文献で明らかになっている。橋脚の出現以来、地元の方が保存に尽力してきた。整備前には各柱に給水栓を設け保護を図っていたが、風雨にさらされてきた木部は腐蝕が激しく保存を講じることが求められた。

基本的には保護を第一に方策を検討し、鎌倉時代の橋脚跡としての歴史的な意義と、関東大震災の液状化現象で出現した橋脚の柱という防災上の警鐘としての意義を併せて示す計画をAPとして立案した。また、PPとしては発掘調査で出現した橋脚の埋まっている部分は生木の状態であったので、埋まっていた状態と同じ状況をつくって保護することとした。地上に出ている橋脚は、腐食の進んだ頭部の保存処理を行い、布で包み、橋脚ごとにコンクリートの保護ピットで囲って周辺の土と同質（荒木田）の土で埋め、周辺の土に埋まった状態を作り出した。保護ピットの高さは同一にしてピットの周りを土で埋め、池底を上げて池を復元した。池は出現時の田



図8. 整備前、池の水を抜いた旧相模川橋脚



図9. 整備後の旧相模川橋脚

んぼを意味し、そこに出現した橋脚を示すためにレプリカを作成しピットの上に設置した。これらの保護ピットは、将来保存科学が進み、埋まったままの状態でも保存処理が行え、現物を公開できるようになった時に備えて、元の状態に戻せるようにつくられている。史跡内には歴史的意義に関する説明板と、地震による被害を後世に伝承するための説明施設を別に配している（図8, 9）。

（8）史跡ユクエピラチャシ跡（アイヌ文化期）

：北海道陸別町 [スライド45-47 \(p69\) 参照](#)

ユクエピラチャシ跡は利別川の右岸、標高230～250m、河床との比高約45mの河成段丘上に立地する三郭連結式のアイヌのチャシ跡である。崖面の崩落により遺跡の半分近くが消滅しているが、南北方向に約120mを測る大型のものである。遺跡は16世紀中頃に築造されたものと考えられ、調査では3つの郭を有し、郭外に大規模な盛土が存在し、その中にシカ骨を主体とする遺物集中があることが確認されている。とくに郭外盛土は壕の堀上土に含まれる白色の火山灰を表面に盛っており、築造当初は周囲が白い火山灰で囲まれた美しいチャシ跡であったと考えられる。

チャシ跡の全容をわかりやすく示すことをAPとした。PPとしてはできるだけ現状を維持しながら整備す

ることとした。まずチャシ跡が全体に見えるように前面に広がる実生木の林を伐採してチャシ跡の景観を確保したうえで、発掘調査で認められた白い火山灰をチャシ全体に張り付けることにし、チャシを取り巻く環壕は保存状況がいいので手を付けないようにした。

ガイダンス施設を近くにつくる計画を整備計画の初期に策定したが、予算の関係から役場に隣接する既存の施設で説明展示を行うことにした。また、火山灰を貼り付ける作業は市民のボランティアの手で行われた。人口が少ない町の規模では補助金があっても予算的には厳しい状況を踏まえての計画であった。

3. 事例の視点と構成要素

卑近な取組事例において仮に名付けた「学術的計画」（AP）と「即物的計画」（PP）について述べてきたが、APを立案、PPを展開としてとらえることができる。

計画をどのように立案し、展開していくのか。それは、立案の基本的な考え方によって展開の仕方が変わり、出来上がるものも自ずと変わってくる。また、計画には同じような傾向はあるが、同一の方法などは、まずない。同じような計画ができてくるのはPPに終始してAPの検討を怠っているときに生じやすいと考えられる。

これを避けるためには、遺跡整備の立案と展開に、前述の1.（3）遺跡整備を構成する【調査・研究】、【保存・整備】、【公開・活用】の3つの要素を密接に関連付けることが必要である。

保存整備の計画の初期の段階では、発掘調査で出土した遺物や検出された遺構の状況から、遺跡の本質的価値がまず検討されるように【調査・研究】が計画の中心となり、自ずとAPに視点の重きが置かれる。本質的価値の検討結果と諸般の条件が整うと史跡指定や公有地化等【保存・整備】が検討されることになり、現存する物を含め発見された文化財の本質的価値をいかに保存して整備していくかが検討されるのでAP、PP双方の視点で検討されることになり、整備計画の要の段階となる。そしてさらに保存整備する遺跡を現代に活かし次の世代に伝承していくために【公開・活用】が検討される。保存整備されたものをいかに具体的に公開し活用・維持していくかPPに重きが置かれる検討される。地域におけるアイデンティティとしての遺跡の本質的価値を理解する必要があるAPの検討も合わせて必要となる。

このように、【調査・研究】、【保存・整備】、【公開・活用】を段階的に立案し展開していくことが一般的に考えられるが、APをPPに展開していくには何度もフィードバックをしていくために、一概に段階的に進め

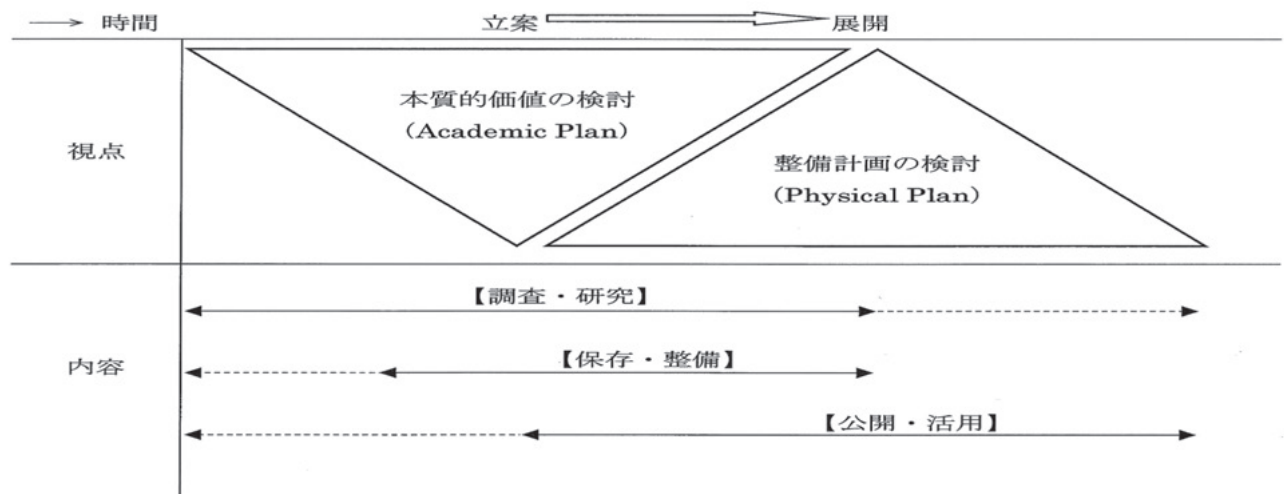


図 10. 計画の立案から展開における視点と構成要素の関係

ることは困難と言える。

以上の事例をもとに、主にどのように立案しそれを展開したかを、前述の計画の視点と計画の構成要素の関係を図にすると図10のようになる。

4. 遺跡整備の立案と展開のまとめ

計画の視点と内容は時間の経緯とともに質的、量的にも変化していくため、立案し展開する方法は遺跡ごとに異なるパターンを示すはずである。前述の計画を構成する基本的な3要素を、どの段階から紐解いてもよいが、まず、遺跡整備における計画とは、遺跡の持つ本質的価値をいかに正確に把握し客観的に伝えるかにある。

本質的価値を正確に把握するためには、計画を立案する初期的段階から発掘調査や研究の進捗状況を把握しておく必要がある。遺構の検出状況や遺物の出土状況は報告書によってわかるが、報告書は調査途中で概報が終了した時点で本報告がされるので整備計画を立案していくのに間に合わないことが多々ある。また、整備計画を具体的に展開していくには発掘調査時の状況を知っておくと、保存の方法や公開の方法が即物的に考えやすくアイデアも発想され、机上だけの計画に陥ることがない。

また、発掘調査時に行われる現場説明会は、見方を変えたとすでに公開・活用が始まっていると言える。遺跡から何が見つかり、いつの時代の何であるかが報告されるが、調査をしている専門家から一般市民に本質的価値が正確に伝えられる初めての機会であり、発掘時の感動と情報を共有できる唯一の場となる。この一般市民が感動することや抱く興味は、何を保存整備し公開するか立案・展開する際のアイデアの基となる。

保存整備の計画の立案では、調査研究の段階で検討される本質的価値を構成する要素を正確に把握し、本質的

価値を保護する方法を第一に検討していくが、遺構遺物に加え遺跡の持つ景観をいかに演出するかが重要である。具体案を展開していく際には遺構の表示をどうするか、遺跡ごとに異なる方法が検討されるが、さらに遺構を取り巻く周辺の景観は遺跡が置かれた環境によって異なる。遺跡が保存されているそもそも持つ景観は、現代の社会的環境によってつくられてきたので、遺跡の本質的価値に調和した景観を創出する必要がある。

遺跡整備の計画は、そもそも研究者や専門家のために行われるのではなく、広く一般に公開され現代生活に活かされるためにある。そのためには、公開活用の計画は前述のように遺跡が発見された時から始まっており、遺跡整備計画が完了した後もさらに活用が行われていくように計画しておかなければならない。

遺跡の活用までを含めた遺跡整備の計画を立案し展開することが、保存整備と公開と同等にこれからの計画の重要な視点として求められている。

参考文献

- 1) 「史跡等整備のてびき」文化庁文化財部記念物課監修 (2005年6月30日発行, 同成社)
- 2) 「国史跡武蔵府中熊野神社古墳保存整備事業報告」府中市教育委員会 (2013年3月発行)
- 3) 「史跡最寄貝塚整備事業報告書」北海道網走市教育委員会 (2014年3月30日発行)
- 4) 「史跡旧相模川橋脚保存整備報告」茅ヶ崎市教育委員会 (2008年3月31日発行)
- 5) 「史跡ユクエビラチャシ跡平成14~20年度整備事業報告書」北海道陸別町教育委員会 (2009年3月27日発行)

Abstract: On the Planning for the Maintenance of Historic Ruins, it is very important for us to consider together the following two viewpoints; one is called 'Academic Plan' to assess the intrinsic value of the sites of our planning subject and to convey objectively that value, and the other is called 'Physical Plan' to embody the preservation maintenance projects for the ruins and to carry out the subsequent public utilization of the ruins worth to people.